

埼玉県 令和4年度「空き家コーディネーター」 取組状況について

特定非営利活動法人 空家・空地管理センター

当センターについて

空家・空地管理センターのご紹介

特定非営利活動法人 空家・空地管理センターは、空き家問題の原因の根幹となる『**放置された空き家**』をなくすことを目的に活動をおこなう非営利活動団体です

名称	特定非営利活動法人 空家・空地管理センター
設立	平成25年7月
所在地	所沢市西所沢2-1-12 第2北斗ビル 新宿区西新宿3-8-4 BABAビル9階
代表	代表理事 上田 真一
事業展開	管理代行：15都道府県138市区町村 活用相談：18都道府県500市区町村 <small>令和5年1月23日現在</small>
URL	https://www.akiya-akichi.or.jp/



空き家管理サービス

2つの空き家・空地管理サービス

- 管理に消極的な所有者向けの「100円管理」
- 管理に積極的な所有者向けの「しっかり管理」

ボランティアを中心に
独自資格「**空家空地管理士**」を
有する者が管理にあたります



空き家ワンストップ相談窓口

全国の空き家等に関する相談に対応する窓口を設置。

同時に、埼玉県、東京都等各自治体と業務委託や協定締結等にて自治体の相談窓口を運営しています。

漠然とした相談や包括的な相談対応として、空き家の管理～利活用相談の対応により、空き家問題の解決に取り組んでおります。

【連携自治体】

埼玉県内

- ・埼玉県
- ・さいたま市
- ・所沢市
- ・ふじみ野市

東京都内

- ・東京都
- ・墨田区
- ・大田区
- ・渋谷区
- ・豊島区
- ・府中市
- ・東村山市
- ・狛江市
- ・清瀬市

大阪府

- ・交野市
- ・枚方市

—— よくいただくご相談 ——

誰に相談していいかわからない

信用できる専門家を探せない

必要な手続きが分からない

お悩み・課題

所有者の課題を整理した上で、適切な専門家をご紹介します



- 弁護士
- 司法書士
- 税理士
- 造園会社
- 建築士
- 不用品整理
- 不動産会社

当センターの専任担当者が協力事業者と連携して
相談者を解決までサポートします

空き家問題の啓発活動

メディア出演

NHK、フジテレビ、日本テレビ、テレビ朝日、TBS、テレビ東京、TBSラジオ
読売新聞、朝日新聞、毎日新聞、日本経済新聞、産経新聞、AERA 等

セミナー講演（自治体主催）

国土交通省、大阪府、香川県、群馬県、栃木県、自民党、成蹊大学、信州大学
日本司法書士会連合会、大阪土地家屋調査士会全日本不動産協会、国土交通省 等

書籍出版

『あなたの空き家問題』（日本経済新聞出版社）



自治体向け空き家対策

<啓発活動>

- ・ 住民向けセミナー業務委託（講師依頼）
- ・ チラシ、パンフレット等の提供
- ・ 空き家問題啓発冊子制作（品川区、武蔵村山市）
- ・ 自治会向け講座の提供

<空き家相談窓口の運営・補助>

- ・ 相談窓口の運営
- ・ 個別相談会の開催

<空き家対策の支援>

- ・ 空き家対策コンサルティング業務委託（毛呂山町）
- ・ 空家等対策庁内委員会の運営支援業務委託（宮古島市）
- ・ 空き家相談窓口協定策定に関するコンサルティング業務委託（宮古島市）
- ・ 空家等対策協議会等の委員就任
（さいたま市、ふじみ野市、富士見市、渋谷区、西東京市、東村山市、清瀬市）



埼玉県 令和4年度「空き家コーディネーター」業務

事業内容について

〔事業期間〕

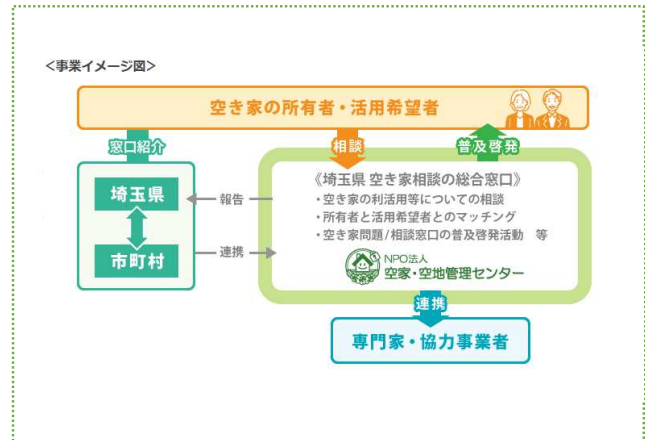
令和4年7月25日～令和5年3月31日

〔実施事業〕

- 所有者等及び活用希望者からの相談対応
(具体的な手法の提案、専門家・協力事業者の紹介等)
- 弁護士等の専門家や不動産業者等の協力事業者と連携・協力した提案
- 空き家相談員の出張相談・専門家派遣
- 解決策提案後の相談者に対するフォローアップ
- 所有者と活用希望者とのマッチング
- 空き家問題の理解促進や空き家相談の総合窓口の利用促進に向けた広報活動

〔対象者〕

- 埼玉県内に所在する空き家の所有者等
(空き家を所有することが見込まれる方及びその関係者を含む)
- 埼玉県外に所在する空き家を所有する埼玉県民
(空き家を所有することが見込まれる方及びその関係者を含む)
- 空き家の活用希望者(埼玉県内に所在する空き家の活用を希望する方)



相談件数：201件
出張相談：専門家派遣 56名 / 相談員 5名
※令和4年12月31日時点

空き家問題の理解促進や 空き家相談の総合窓口の利用促進に向けた広報活動

①事業に関するチラシ制作並び配布

②個別相談会の開催 (3回)

- 2月14日(火) 草加市
- 2月20日(月) 川越市
- 2月28日(火) 鴻巣市

③空き家問題に関するオンライン講座

視聴申込開始：2月1日(水)

視聴期間：2月1日(水)～2月28日(火)



後日、オンライン講座のチラシを市町村ご担当者様宛に送付致します
周知活動にご協力の程、よろしくお願い致します

